

第5回 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022年6月29日（水） 9：31～11：04	
開催場所	町田市立鶴川第三小学校 4階 プレイルーム	
出席者 (敬称略)	委員	中村委員、早稻田委員、田中委員、成海委員、大川原委員、吉川委員、大塚委員、陶山委員、市川委員、○鈴木委員、◎鰭坂委員、井上委員 (◎会長 ○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター (委託業者) 株式会社梓設計
傍聴者	0名	

議事内容

1 基本計画検討会委員の変更と第4回基本計画検討会の振り返り

会長 (資料1-1説明)

鶴川第二小学校保護者の代表として、新しく中村篤子委員と柳町美和委員がご就任された。本日は柳町委員がご欠席のため、中村委員からご挨拶をいただきたい。

(中村委員挨拶)

新たな学校推進課 (資料1-2説明)

2 通学路の安全対策について

新たな学校推進課 (資料2-1～2-4説明)

前回の第4回検討会で皆様からいただいたご意見を資料2-2として整理したので皆さんと共有する。頂いたご意見を踏まえた現地確認等について、そのほかの資料で提案する。

委員 資料2-1 オレンジ部分のルートAのA2に当てはまるところ、橋の両サイドは、もともと通学路になっていたような気がするが。

委員 A2とA3は、がんばり坂から見て向かって左側が通学路になっていて、右側は通らないことになっている。

新たな学校推進課 今現在、通学路になっている部分も含め、安全確認のために現地確認をさせていただきます。

3 通学の負担軽減について

新たな学校推進課 (資料3-1～3-2説明)

通学方法の検討については、前回検討会でも示したが資料3-1の検討手順のとおり、徒歩による通学を基本として、通学距離が遠くなる児童については、路線バスによる通学を検討するという手順で検討する。

前回検討会でも通学方法の検討想定エリアを説明したが、鶴川東地区の通学区域は、すべて学校から半径1.5キロメートルの範囲内にあるので、徒歩での通学が基本と考える。しかし、実際の通学経路では一部地域で通学の選択肢として路線バスを利用することも想定はされるので、鶴川東地区における路線バスの状況と路線バスを利用した通学のイメージ、市内でのバス通学の事例を共有し、後半では学区外通学制度の見直しについて共有させていただく。

往路について、徒歩のみで通学した場合でも、計算上はA・Bどちらのエリアも27分で通学が可能であり、特にAのエリアについては路線バスを利用しても時間短縮にはつながらないことから、路線バスを利用しての通学はあまり現実的ではないかと考えている。

復路について、徒歩のみで通学した場合でも、どちらのエリアも計算上は24分から25分での通学が可能。特にAのエリアでは、路線バスを利用するとかえって通学時間が延びてしまう結果となることから、往路同様、徒歩での通学が現実的なものではないかと考えている。

委員 資料3-2の徒歩のみの場合の想定の所要時間は、いわゆる大人の足で計算しているのか、子ども用に計算しているのか。

新たな学校推進課 こちらはGoogleマップを用いて計算している。Googleマップは徒歩の时速5キロメートルで計算されるが、これは大体中学生から大人の足になり、小学生の足で时速5キロメートルはかなり難しいので、时速4キロメートルに割り戻して計算した時間を掲載している。

学務課 (資料3-1 項番2説明)

4 新たな学校への歴史の継承について

新たな学校推進課 (資料の4-1～4-2説明)

[ワークショップ]

鶴三小グループ ワークショップの内容を発表する。

いろいろとご意見をいただいた中で、基本的には、写真などデジタル化して保存する必要はあるんじゃないかというご意見があった。

ただ、昔から引き継いでいるもの、地域のものなどは、子どもたちや地域の人たちが触ったり、手に取ったりできるということが大事なんじゃないかなというご意見もあった。何か一つ引き継がれている物があると、それを見たときに昔の時代を思い出したりすることができるので、そういうきっかけになるものが残せたらいいなというお話もいただいた。

あとは、鶴川村史みたいなものや、学校史的なみたいなものを作成するにあたって、ホームページとかそういうものも充実させるけれども、冊子をつくらったりすることで、手に取って見ることができるようにしていくというのも大事な観点じゃな

いかなというようなご意見をいただいた。

鶴二小グループ 卒業制作など、もしも個人が特定できるようなものがあれば、できる限りその個人に返却していきたいというご意見があった。

そのほか、基本的に当然データとして残すのは前提として、個人が特定できないものや、みんなで作ったようなものについては、例えば2年後にある鶴川二小の60周年の周年行事とか、ホームページとかで一定期間、こういったものがあるので、卒業生の該当の方で引き取られる方とかはいらっしゃいますかと、期間を区切って募集した上で、引取りができるようであれば引取りをする。その中で、例えば、みんなで作ったものについては、仮に希望者に分割して返すとかということについては、卒業生の方々の中で考えていただいて、かかる費用についても、ご希望された方々でご相談できればいいんじゃないか、というようなご意見をいただいた。

あと、卒業記念の植樹については、敷地の周りに埋まっているところが多いので、敷地の中の緑化の基準を満たすことに合わせて、そのまま残せるようであれば残すというところ、あと、正面の大きなメタセコイヤですとかイチョウの木については、例えば、新しい学校の廊下の木質化の部分とかに活用できるようであれば、新しい建築の設計以降に考えていければいいんじゃないかというようなご意見をいただいた。

あとは、賞状とかトロフィーの部分については、今、額に入っているから大きいので、額を外してファイリングするなど方法があるのではないかと。やはり賞状などは、かなり思い入れも強い部分があるので、できる限り残す方向で検討していきたいというご意見をいただいた。

最後に、学校や地域活動の部分について、現在鶴川第二小学校では総合学習であるスキル科や、地域住民の生涯学習の取組である大人の学校7年1組という取組をしている。これらはやはりいい取組なので、総合的な学習の中で、子どもたちで目標を設定して、人と関わり合いながら具体的な検討をしていくといった取組とか、大人の方が小学校と関わっていくという取組については、引き続きやっていくことがいいのではないかとご意見をいただいた。

5 新たな学校の校歌・校章の作成について

新たな学校推進課 (資料5説明。鶴川第二小学校校歌・鶴川第三小学校校歌を聴く)

[ワークショップ]

新たな学校推進課 今回のワークショップでいただいたご意見は、次回以降の検討会で報告をさせていただきます。

6 次回検討会について

新たな学校推進課 次回の検討会は、7月20日水曜日9時半から、鶴川第二小学校で開催を予定して

いる。

委員 通学路の現地確認のことについて、先ほどのルートAに関しては今現在も通学路になっている。これを皆さんで現地確認をする目的を教えてください。

新たな学校推進課 前回のワークショップの中で、今現在の通学路としてある中でも、例えば、川沿いの道が若干暗いのではないかといったご意見があったところなので、通常の通学路点検は2年に1回やっていることは承知しているが、この検討会の中でも一緒に確認をさせていただきたい。

また、実施するルートについては、再度委員とも調整をさせてもらい必要に応じて修正したい。

委員 目的がはっきりしているのだったらいい。

会長 閉会のあいさつ